

目次

告示

○教育職員免許状の失効について..... 1

告 示

北海道教育委員会告示第68号

次の教育職員免許状は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、失効した。

令和2年12月25日

北海道教育委員会教育長 小 玉 俊 宏

氏 名	前 多 正 己	本 籍 地	北 海 道
免許状の種類（教科）	免許状の番号	授与年月日	授与権者
中学校教諭1種免許状 （保健体育）	平5中1第11000号	平成5年3月31日	東京都教育委員会
高等学校教諭1種免許状 （保健体育）	平5高1第11029号		
失効年月日	令和2年11月19日		
失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第1号該当		

